

かみさか たつあき

市政レポート

Vol. 40

発行：さいたま市緑区三室89-19 TEL：048-829-1812 FAX：048-831-2778
web：http://www.t-kamisaka.net facebook：https://www.facebook.com/kamisaka.tatsuaki



こどもの貧困対策は待ったなし!



現在、我が国では約6人の1人の子どもが貧困状態とされており、過去最悪を記録しています。しかし、その責任は子どもたちにはありません。貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、また、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、より一層の支援策が急務です。

国においては、閣議決定された子どもの貧困対策に関する大綱において「こどもの貧困の実態は見えにくく捉えづらい、こどもの貧困対策に取り組むに当たっては、こどもの貧困の実態を適切に把握した上で、その実態を踏まえて施策を推進していく必要がある」としています。本市においても、各局や区で行われている取り組みを、子どもの成長段階や国の重点施策に沿って体系化し、子どもの貧困に関する実態や課題について共通認識のもと関係部署が連携

し、実効性の高い施策や切れ目のない支援が必要です。そこで私は、平成27年12月議会の市政に対する一般質問で、こどもの貧困の実態調査と計画策定を早急に実施するよう市に求めました。

求めに対して答弁に立った局長は「さいたま市子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に沿いまして、さまざまな子育て支援施策を展開していますが、この先国が展開するこどもの貧困対策に関する支援策や補助事業、また九都県市での検討状況、さらに他都市の動向などに注視しながら、状況に応じて当該計画の見直しを含め検討してまいります。と応じるなど前向きな姿勢が示されました。

就学援助入学準備金の

支給前倒しを!

こどもの貧困対策を進めるなか、世帯の生活を下支えする経済的支援は重要と考えます。現在、さいたま市では、非課税世帯等に学用品や通学用品の購入費用として、就学援助入学準備金制度として、小学校分で1人当たり2万470円、中学校分で2万3550円が支給されています。しかし、支給日は入学した後の7月となっています。これを実際にお金がかかる3月へと前倒しできれば、多くの方が安心して4月の入学を迎えることができるのではないのでしょうか? 私は、この提案を一般質問で取り上げ、保護者に寄り添った施策への転換を求めました。

質問に対し答弁では「議員御指摘のとおり保護者に寄り添った施策の推進は大変重要なことと考えておりますので、現行の制度の枠組みの中で新入学用品費の支給時期、これを早めることができるかどうか研究を進めていきたい。」との姿勢が示されました。今後、この政策が早期に実現できよう見守っていききたいと思います。

高齢者への詐欺被害を

STOP!

市内の振り込み詐欺被害は、認知件数、被害件数とともに年々増加しており、平成26年度は市内だけで約6億5000万円の被害となっています。さらに、高齢者を狙った悪質商法とされる劇場型勧誘や点検商法等の被害を含めると、市内における被害総額は10億円を突破しその被害は甚大です。このほかにも、誰にも相談せず、どこにも届けを出していない被害者を含めると、この数字をはるかに上回るとされております。詐欺の手口も、金融機関にお金を振り込ませる「振り込み型」から、自宅まで犯人が直接現金を取りに行く「現金手渡し型」に移行しており巧妙化しています。現在、これらの詐欺被害を防止するため、先進都市では自動通話録音機器等の貸し出しが推進されていますが、残念ながら本市においては実施されておりません。そこで私、神坂達成は、手口が巧妙になっても、被害の多くが1本の電話から始まっていることを考え、さいたま市においても振り込み詐欺被害防止に向けた自動通話録音機の貸し出し事業を実施すべきと市政に対する一般質問において政策提案しました。



質問の答弁に立った市民局長からは「自動通話録音機等の貸し出し事業につきまして、貸し出しの対象とする世帯、募集方法、機器の設置方法などについて実施自治体の結果を踏まえながら検討を行い、環境が整い次第実施してまいりたいと考えております。」と早期実現への方向性が示されました。今後とも、高齢者への詐欺被害撲滅のための研究と調査を続けてまいりたいと思います。

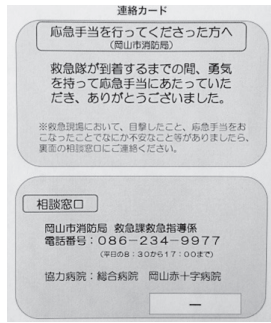


▲ 本会議で一般質問をおこなう かみさかたつあき

勇気ある救助者（バイスタンダー）を守れ！



緊急通報から救急隊が現場に到着するまでの間、傷病者に対する応急手当は善意の救助者、通称バイスタンダーに依存しています。しかし、救急現場でバイスタンダーが心肺蘇生を実施する場合を想像してみてください。救命の資器材もなく、医学的な知識もなく、自分の行った応急処置が正しかったかどうかを判別してくれる体制もない中で、傷病者の命をたった一人で守らなければなりません。心的ストレスを受ける可能性があることは容易に想像ができます。事実、愛知県小牧市消防本部が救助に当たった人18人に聞き取り調査を行ったところ、当時のことが頭から離れなかった、興奮状態になり眠れなくなった、自分の処置は本当に正しかったのだろうかなど、不安の声が多く寄せられたそうです。



▶ 救急隊から勇気ある救助者にお渡しする連絡カード

そんな中、少しでもバイスタンダーの気持ちに寄り添おうと、岡山市消防局はバイスタンダーへのフォローアップとして、連絡カードの配付を始めました。このカードには、「救急隊が到着するまでの間、勇気を持って応急手当に当たっていただきありがとうございます」との感謝の気持ちが記されているとともに、「救急現場において目撃したこと、応急手当を行ったこと、何か不安なこと等がありましたら裏面の相談窓口にご連絡ください」となっており、裏面には連絡先が記載されています。このカードの使い方としては、救急現場において、救急隊から勇気ある救助者に連絡カードをお渡しする。その後、心的ストレスについての相談を岡山市消防局救急課で受け付けし、不安に対する助言を行います。さらに必要ならば、岡山市赤十字病院がフォローアップを行うというものです。さいたま市においても救助者に寄り添い、感謝の気持ちを伝えるとともに、心のケアについての方策が必要なことからフォローアップカードの導入を求めました。

救助者へのリスクマネジメントが急務！

また、超高齢化社会に突入し、救急車の出勤が年々増加することに伴い、到着時間が延びる中、心肺停止状態などではバイスタンダー（救助者）の存在が生死を分けると言っても過言ではありません。しかし、バイスタンダーには常にリスクが伴います。東京消防長の調べでは、バイスタンダーとしての応急手当に病気持ちの心配、負傷の懸念、さらには症状を悪化させて責任を問われるリスクなどの理由で、処置を敬遠する声が上がっていることがわかりました。実際に平成21年以降、負傷したり、感染があると判明したケースは7件とされています。東京消防庁では、これらに備え、保険により治療費、感染症の検査費、訴訟費用の一部を払うことを決め、平成27年度予算化をしました。さいたま市においても同様の事態が想定されることから、バイスタンダーに寄り添ったリスクマネジメントの導入が必要であると平成27年12月の本会議で提案しました。

これらの提案に対し、答弁に立った消防局長からは「バイスタンダーへのフォローアップを検討しておりますので、早期に実施してまいります。また、心のケアについては、フォローアップの必要性がありますので、関係部局や医療機関などとの連携を含めた新たな方策を検討してまいります」との答弁がなされました。続いて、「バイスタンダーのリスクマネジメントとして、現在、消防業務責任賠償保険に加入しておりますが、その適用には救急隊員からの協力要請により行った応急手当であることなど一定の条件があるため、災害補償が適用されない場合があります。こうした中、平成28年度中には既存の消防業務責任賠償保険にバイスタンダー補償が追加されるものと伺っておりますので、その際には速やかに加入し、バイスタンダーの立場に立ったリスクマネジメントに取り組んでまいります。」と実施に向けた姿勢が示されました。命を守る救急現場において、誰もが安心して救助の手を差し伸べることができるさいたま市を実現するため、私、神坂達成は、今後とも全力で働いてまいります。

市オリジナルの複写式婚姻届を作成へ！

結婚するとき、初めての共同作業は婚姻届を書いて役所に提出することから始まります。婚姻届が無事に受理されれば、法的に夫婦として認められた特別な記念日となります。しかし、2人が思いを込めて用意した婚姻届も役所に提出してしまうと、その大切な思い出の品は保存年月が経過すると破棄されてしまい、この世から消滅してしまいます。

そこで、この大切な思い出の品である婚姻届を2人の手元に記念として残せるよう複写式にしてはどうかと私、神坂達成は平成27年12月議会において複写式婚姻届の作成を提案しました。

答弁に立った市民局長からは「人生の二つの節目である婚姻届に使用する複写式の婚姻届け書の配付につきましては、本市が推進しておりますCS90運動の一環として市民満足度の向上に寄与することが期待できるものと考えます。今後、複写式の婚姻届け書につきましては、複写用紙に記載する内容等の検討を行った上で、できるだけ早期の導入を図ってまいりたいと考えております。」との回答がなされました。この答弁により、さいたま市オリジナルの複写式婚姻届が行政窓口でまもなく並ぶようになります。今回の提案によって喜んでくださるカップルが増えることを心から期待申し上げます。



詐欺や不信電話に注意を！

不審な電話などを受けたら

消費者ホットライン **188**

※最寄りの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内します。(相談できる時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります)

詐欺などの被害にあったら

警察 相談専用電話 **#9110**

[受付時間] 平日：午前8時30分～午後5時15分
夜間及び土曜日・日曜日・祝日・年末年始は、警察本部代表電話<048-832-0110>または最寄りの警察署に電話してください



まずは電話で相談！

子どもの急病

小児救急電話相談 **#8000**



子どもの発熱、下痢や嘔吐などの急病の際、家庭での応急処置を、看護師が電話で相談に応じます。
[受付時間] 月曜日から土曜日＝午後7時～翌午前7時/日曜日・祝日＝午前7時～午前7時
※新座市(電話番号が「042」で始まる地域)、旧北川辺町、神川町渡瀬、旧神泉村の地域の方やダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の方は(048-833-7911)へ

大人の急病

大人の救急電話相談 **#7000**

夜間の急病やケガなどの際、医療機関を受診すべきかなど、対応処置を看護師が電話で相談に応じます。
[受付時間] 毎日＝午後6時30分～午後10時30分
ダイヤル回線、IP電話等をご利用の方は(048-824-4199)へ